

吉野川市

◆ 病児・病後児保育事業

「病児・病後児保育」とは、お子さんが病氣中または病氣の回復期に、保護者の勤務などの都合によって集団保育や家庭での保育をすることができない場合、市が委託する医療機関でお子さんを一時的に預かる事業です。

No.	施設名	所在地	設置主体名	電話番号
1	医療法人さくら診療所 病児・病後児保育施設さくらんぼ	吉野川市山川町前川 212番地6	医療法人 さくら診療所	090-7786-3191
2	石原小児科 ひだまり病児・病後児保育室	吉野川市鴨島町鴨島 353 番地	石原 哲也	080-2974-5389

※ ご利用の場合は、直接施設にお問い合わせください。

